

【内部手続】廃止不可一覧（国県等の押印の義務付け無、印鑑証明書の添付を求めているもの）

資料4

No.	申請書等の名称	根拠となる例規の名称等	国及び県の法令・条例・通知等による押印の義務付け	押印見直しの進捗状況	印鑑証明書添付	廃止不可の理由	部局	課
1	身分証明書交付簿	石巻市住民基本台帳調査委任規則（平成17年4月1日規則第138号）	無	廃止不可	②無	身分証明書の交付状況を明らかにするため	市民生活部	市民課
2	交通事故等発生報告書	石巻市庁用自動車管理規程（平成17年4月1日訓令第10号）	無	廃止不可	②無	意思決定の性質を有する決裁における押印のため。	総務部	管財課
3	事情聴取書	石巻市談合情報対応マニュアル	無	廃止不可	②無	業者から、談合とは無関係であることを誓約させるための文書で、公正取引委員会及び宮城県警に写しを提出する必要があるため。	総務部	管財課
4	業務引継書	石巻市業務完成保証人履行請求取扱要綱	無	廃止不可	②無	請負人及び完成保証人との業務引継ぎに関する届出書で、責任の所在を明確化するため	総務部	管財課
5	特定建設工事共同企業体協定書	石巻市建設工事共同企業体運用基準	無	廃止不可	②無	共同企業体の業者間で締結するものだが、契約書と同様の性質があるため、必要と考える。	総務部	管財課
6	経常建設工事共同企業体協定書	石巻市建設工事共同企業体運用基準	無	廃止不可	②無	共同企業体の業者間で締結するものだが、契約書と同様の性質があるため、必要と考える。	総務部	管財課
7	調査請求書兼補償請求書	石巻市公共工事損害補償要綱	無	廃止不可	②無	公共工事での損害補償に関する文書で、責任の所在を明確化するため	総務部	管財課
8	事前調査報告書	石巻市公共工事損害補償要綱	無	廃止不可	②無	公共工事での損害補償に関する文書で、責任の所在を明確化するため	総務部	管財課
9	損害発生報告書	石巻市公共工事損害補償要綱	無	廃止不可	②無	公共工事での損害補償に関する文書で、責任の所在を明確化するため	総務部	管財課
10	損害認定依頼書	石巻市公共工事損害補償要綱	無	廃止不可	②無	公共工事での損害補償に関する文書で、責任の所在を明確化するため	総務部	管財課
11	補償費の負担等に関する協議依頼書	石巻市公共工事損害補償要綱	無	廃止不可	②無	公共工事での損害補償に関する文書で、責任の所在を明確化するため	総務部	管財課
12	年次有給休暇届	石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成17年4月1日石巻市規則第22号）	無	廃止不可	②無	庶務システム未導入所属で使用しており、押印廃止によりオンライン手続が可能となるものではないため。また、繰り返し使用するものであるため	総務部	人事課
13	介護休暇申請書	石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成17年4月1日石巻市規則第22号）	無	廃止不可	②無	回議書等として繰り返し使用するため	総務部	人事課
14	介護時間申請書	石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成17年4月1日石巻市規則第22号）	無	廃止不可	②無	回議書等として繰り返し使用するため	総務部	人事課
15	組合休暇申請書	石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成17年4月1日石巻市規則第22号）	無	廃止不可	②無	回議書等として繰り返し使用するため	総務部	人事課
16	部分休業承認請求書	石巻市職員の育児休業等に関する規則（平成17年4月1日石巻市規則第23号）	無	廃止不可	②無	回議書等として繰り返し使用するため	総務部	人事課
17	特殊勤務手当整理簿	石巻市職員の特殊勤務手当に関する規則（平成18年3月31日石巻市規則第41号）	無	廃止不可	②無	庶務システム未導入所属で使用しており、押印廃止によりオンライン手続が可能となるものではないため。また、繰り返し使用するものであるため	総務部	人事課
18	欠勤等申告簿	石巻市職員服務規程（平成17年4月1日石巻市訓令第35号）	無	廃止不可	②無	回議書等として繰り返し使用するため	総務部	人事課
19	出勤簿	石巻市職員の出勤記録等管理規程（平成24年3月8日石巻市訓令第14号）	無	廃止不可	②無	庶務システム未導入所属で使用しており、押印廃止によりオンライン手続が可能となるものではないため。また、押印を前提とした様式であり、合理的事由に該当すると考えられるため	総務部	人事課
20	週休日の振替簿兼4時間の勤務時間の割振り変更簿	決裁	無	廃止不可	②無	庶務システム未導入所属で使用しており、押印廃止によりオンライン手続が可能となるものではないため。また、繰り返し使用するものであるため	総務部	人事課
21	外出勤務命令簿	決裁	無	廃止不可	②無	庶務システム未導入所属で使用しており、押印廃止によりオンライン手続が可能となるものではないため。また、繰り返し使用するものであるため	総務部	人事課
22	時間外勤務命令簿	時間外勤務手当等の取扱いについて（H23.4.21決裁）	無	廃止不可	②無	庶務システム未導入所属で使用しており、押印廃止によりオンライン手続が可能となるものではないため。また、繰り返し使用するものであるため	総務部	人事課